

各

都 道 府 県
指 定 都 市
保健所設置市
特 別 区

衛 生 主 管 部 (局) 長 殿

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

理 事 長 大 森 利 夫

(公 印 省 略)

令和 8 年度生活衛生関係営業指導職員研修会の開催について (ご案内)

当指導センターの事業につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当指導センターは、地域における生活衛生関係営業の振興及び衛生水準の維持・向上等に資する観点から、例年、生活衛生関係営業の指導監督等を職務とする職員を対象として標記研修会を開催しており、本年度においても下記のとおり開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、本研修会の趣旨をご理解いただき、関係職員の研修会の受講につき、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、令和 8 年度生活衛生関係営業指導職員研修会実施要領(別添) をご覧ください

記

- 1 開催日 令和 8 年 9 月 17 日 (木) 午後 1 時 20 分から午後 4 時 15 分まで
- 2 受講方法 オンライン配信 (Zoom)
- 3 受講料 3,300 円 (10% 税込)
- 4 申込締切日 令和 8 年 9 月 14 日 (月)
- 5 申込方法 オンライン申込専用サイトの 2 次元コードの読み取り、又はホームページ URL (<https://us02web.zoom.us/meeting/register/iMh4yq5dRWSC7sxyE-4Gdw>) にアクセスして頂き、必要事項を記載の上、お申込みください。

< オンライン申込専用サイトの 2 次元コード >



< お問い合わせ先 >

(公財) 全国生活衛生営業指導センター 佐藤一樹・井上美希

E-mail : kensyubu@seiei.or.jp

電話 : 03-5777-0341

令和 8 年度生活衛生関係営業指導職員研修会 実施要領

令和 8 年 8 月

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

1 目 的

生活衛生関係営業指導職員研修会（以下「研修会」という。）は、都道府県、指定都市、保健所設置市及び特別区において生活衛生関係営業者を指導及び監督する職務にあたる職員（以下「生活衛生関係職員」という。）を対象とし、生活衛生関係職員が生活衛生関係営業（以下「生衛業」という。）に関する行政事務をよりの確かつ効果的に遂行するために必要な知識等を習得することを目的とする。

2 受講対象者

生活衛生関係職員（保健所職員を含む。）とする。

なお、同一機関内に研修会を受講する希望者（以下「受講者」という。）が複数人いる場合は、複数人の受講を可能とする。

3 実施日等

令和 8 年 9 月 17 日（木）午後 1 時 20 分から午後 4 時 15 分まで。

4 日程等

日程、研修科目及び講師並びに研修科目のねらいは別紙 1 のとおり。

5 実施方法等

(1) 研修はオンライン（Zoom）にて実施する。

なお、Zoom 配信のため、事前に Zoom をインストールする。

(2) 実施に伴う事前連絡

研修開催前（令和 8 年 9 月 14 日（月）予定）までに受講者にオンライン（Zoom）参加 URL 及び資料等を配付する。

6 研修科目に関する質疑応答等

(1) 厚生労働省による研修科目に関する質疑応答については、事前に「生活衛生関係営業指導業務に関する国（厚生労働省）等への質問票」別紙 2（以下「質問票」という。）にて、提出された質疑に対して応答する。

(2) 質問票に質問事項を記載して、（公財）全国生活衛生営業指導センターの E-mail アドレス：kensyubu@seiei.or.jp に提出すること。

なお、質問事項は簡潔にし、質問に関連する説明を記載すること。

(3) 質問票の提出期限は、令和 8 年 9 月 3 日（木）とする。

7 受講申込方法及び申込締切日

- (1) 受講者は、「令和 8 年度生活衛生関係営業指導職員研修会の開催について（ご案内）」及び「令和 8 年度生活衛生関係営業指導職員研修会 実施要領」に基づき、次に示す「オンライン申込専用サイト」にアクセスし、申し込みフォームに必要事項を記入の上、申し込むこと。

なお、事務局からの諸連絡及びオンライン（Zoom）参加 URL が受信可能なメールアドレスを登録すること。

- (2) 申込締切日は、令和 8 年 9 月 14 日（月）とする。

「オンライン申込専用サイト」

（URL）

<https://us02web.zoom.us/meeting/register/iMh4yq5dRWSC7sxyE-4Gdw>

<「オンライン申込専用サイト」のバーコード>



8 受講料及び支払い方法等

- (1) 受講料は、受講者 1 名当たり 3,000 円（税別 10%）/ 3,300 円（税込）とする。
- (2) 受講者はオンライン申込専用サイトに申し込んだ後、後日（公財）全国生活衛生営業指導センターから、申込時に登録した E メールアドレス宛に送付する請求書に基づき、次の〔受講料の振込先〕に受講料を振込む（振込手数料は受講者負担）。
- (3) 受講料の納入期限は、令和 8 年 10 月 30 日（金）とするが、研修会開催前の事前納入も可能とする。

なお、納入期日までに受講料の振込みが難しい場合は、事前に「10 問い合わせ先」に連絡すること。

- (4) 受講申込をキャンセルする場合は令和 8 年 9 月 14 日（月）までに「10 問い合わせ先」に連絡すること。

注 1) 受講者の都合により当日受講できなかった場合や事前のキャンセル手続を行わず欠席された場合であっても、受講料はお支払いいただきます。

注 2) 返金に伴う振込手数料は、受講者の負担となります。

〔受講料の振込先〕

金融機関 支店名	三菱ＵＦＪ銀行（０００５） 新橋支店（４３３）
口座番号	普通預金 ４８６５２８０
フリガナ 口座名義	イツパンカイケイグチザイダンハウジンゼンコクセイカツエイ セイエイギョウシドウセンター 一般会計口 公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

９ 請求書及び見積書

- （１）請求書は受講申込み内容を確認後、後日、代表者印を押印し、担当者の役職・氏名及び電話番号を記載のうえ、申込時に登録いただいたＥメールアドレス宛てに送付する。
- （２）請求書の郵送を希望する場合は、申込時の申込専用サイトで登録すること。また、請求書の指定様式がある場合は、問い合わせ先メールアドレスに指定様式を送付するものとする。
- （３）請求書の宛名に指定がある場合は、申込サイトのお問い合わせ欄に記入するものとする。
- （４）請求書の日付は、全国生活衛生営業指導センターが発行した日付となる。日付の指定又は日付を空欄にする場合は、申込サイトのお問い合わせ欄に記入するものとする。
- （５）請求書の件名は、「生活衛生関係営業指導職員研修会 受講料」となります。件名に指定がある場合は、申込サイトのお問い合わせ欄に記入するものとする。
- （６）事前に見積書が必要な場合は、申込サイトのお問い合わせ欄にご記入ください。
- （７）複数名分の受講料をまとめた請求書の作成を希望される場合は、申込サイトのお問い合わせ欄にその旨をご記入ください。
- （８）その他、請求書に関するご要望がある場合は、申込サイトのお問い合わせ欄に記入するものとする。

１０ お問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋 6-8-2 全国生衛会館 2 階

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター（担当：事業振興部 佐藤一樹・井上美希）

E-mail： kensyubu@seiei.or.jp

電 話：03-5777-0341 F A X：03-5777-0342

１１ その他

令和 9 年度の研修会については、オンライン形式による開催を予定しており、受講料は 1 人あたり 3,300 円（税込）を予定している。

以 上

令和8年度生活衛生関係営業指導職員研修会日程及び研修のねらい

科目・講師は予定として記入しています

令和8年9月17日(木)

時 間	科 目 ・ 講 師 (敬 称 略)	研修科目のねらい等
13:20 ~ 13:25	オリエンテーション	
13:25 ~ 14:05 (40分)	開 会 生衛法の成り立ちと生活衛生同業組合の役割、使命等について (講師) ・公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 専務理事 伊東 明彦	・生活衛生同業組合及び全国・都道府県生活衛生営業指導センターの設立根拠となる「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(生衛法)」について、制定の趣旨、制定以来の歴史および法改正の経緯を踏まえながら、生活衛生関係営業に関する政策体系を解説します。あわせて、生活衛生同業組合の組織と活動、全国生活衛生営業指導センター及び都道府県センターの役割について説明します。
14:05 ~ 14:15	〔 休 憩 〕	
14:15 ~ 14:55 (40分)	生活衛生行政及び法令改正等の動向と指導業務上の留意点等について (講師) ・厚生労働省 健康生活衛生局生活衛生課	・生活衛生関係営業の施策動向等及び生活衛生行政に係る生活衛生営業者及び生活衛生同業組合等に対する指導や業務上の課題、留意点等について解説します。 ・また、最近の注意すべき施策及びその他衛生業の活動等に関するトピックスについて紹介します。 (講師は厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課担当となります。)
14:55 ~ 15:25 (30分)	生活衛生関係営業指導業務等に関する国等への質問及び意見交換等について 事前に提出された質問票の回答 (講師) ・厚生労働省 健康生活衛生局生活衛生課 ・公益財団法人全国生活衛生営業指導センター	・生活衛生関係営業指導業務等の実施にあたり、関係法令の解釈、施策の動向、制度運営及び業務指導上の留意点等について、事前に提出していただいた質問票の内容を基に、厚生労働省及び全国生活衛生営業指導センターから回答・解説を行います。 ・なお、提出いただいた質問事項は、事前に取りまとめた上で、参加者に共有する予定です。
15:25 ~ 15:35	〔 休 憩 〕	
15:35 ~ 16:15 (40分)	都道府県生活衛生営業指導センターの組織と活動について (講師) ・公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター 専務理事 井芹 護利	・熊本県生活衛生営業指導センターにおいて、生活衛生営業指導業務に従事し、実務に精通するとともに、都道府県等行政との連携・協力の下、生活衛生関係営業の振興に関する各種事業を推進しています。 ・生活衛生営業指導センターの役割及び事業内容、現在の取組と課題について解説するとともに、都道府県等行政との役割分担及び連携のあり方、地域の生活衛生関係営業及び生活衛生同業組合を取り巻く課題や今後の展望について説明します。
16:15	閉 会	・本研修会アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

生活衛生関係営業指導業務に関する国(厚生労働省)等への質問票

受講者の皆様へ(ご連絡事項)

1. ご質問がある場合は、本質問票をご使用ください。
2. ご質問内容はできるだけ簡潔にご記入ください。質問の趣旨や背景などの説明をご記入ください。
3. ご提出いただいた質問については、研修会当日に、厚生労働省及び全国生活衛生営業指導センターから回答する予定です。
4. ご質問内容や時間の都合により、すべてのご質問に回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
5. 提出締切日: 令和8年9月3日(金)
6. 提出先: 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 事業振興部
E-mail アドレス kensyubu@seiei.or.jp 宛にご提出をお願いします
7. ご質問の内容が長文となる場合や図表・資料等による説明が必要な場合は、別添資料を添付してご提出いただいて差し支えありません。

令和8年 月 日

事業所名 _____

氏 名 _____

国(厚生労働省)等への質問事項(お一人3問までとします)

件 名	
質問等	
説 明	

件 名	
質問等	
説 明	

件 名	
質問等	
説 明	